

# 第 1 4 回 総 会 議 事 録

令和 6 年 8 月 3 0 日 開 会

令和 6 年 8 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 現況証明願いについて
- 議案第5号 農用地利用集積等促進計画の要請について
- 議案第6号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項1 農地パトロールの実施について
- 協議事項2 北海道指導農業士、農業士認定候補者推薦に係る賛同について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・湖川係長  
開会 午後1時55分  
閉会 午後3時07分

## 第14回芦別市農業委員会総会議事録

令和6年8月30日、第14回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会議室で開催した。

### 1 出席委員

1		2	石川雅彦	3	石尾豊
4	山本英幸	5	石黒里美	6	水田守
7	谷野重彰	8	森俊彦	9	神下勇
10	前浜和彦	11		12	高橋正人
13	吉村正之	14	北野俊之	15	太田拓寿
16	小林英和				

### 2 欠席委員

加藤 穰 薮 雄 一

### 3 議事録署名委員

吉村正之、太田拓寿

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、  
只今から第14回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）  
初めに、会長からご挨拶をお願いします。  
第14回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。  
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より  
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を吉村、太田両委員をお願いします。  
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 諸般の報告については、加藤委員、藪代理が欠席する旨の  
報告がありました。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 7月30日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは、議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第  
6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とし  
ます。

事務局 長 事務局より議案の説明をお願いします。  
議案第1号についてご説明いたします。  
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。  
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ  
ることから説明いたします。

議 長 1件目は後ほど審議案件にもありますが、売買に移行したこ  
とによる旭町における合意解約案件です。  
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）  
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解  
約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
本件について意見等のある方は挙手願います。  
（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案

どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

今月の農地法第3条による許可申請は、売買の2件となっています。

1件目、本町の案件です。

その内容についてご説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

2件目の説明をお願いします。

事 務 局 長

次の2件目は、同じく本町の売買の案件です。

その内容についてご説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議 長

それでは次に議案第3号「農地法第5条の規定による許可申

請について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農地法第5条の規定による許可申請は、太陽光発電用地に係る売買の2件です。

1件目は北7条西4丁目の案件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、第3種農地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30aを超える第3種農地の転用許可申請のため、北海道農業会議への意見聴取を行います。

農業委員会と北海道農業会議への意見聴取が同じく許可相当であった場合は、来月の農業委員会に付議せず許可書を交付します。

議長

これより、質疑に入ります。本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおり許可することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

2件目の説明をお願いします。

事務局 長

2件目も同じく、北7条西4丁目の売買に係る案件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、第3種農地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議長

これより、質疑に入ります。本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおり許可することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議長

次に議案第4号「現況証明願いについて」を議題とします。

事務局から議案の説明をお願いします。  
事務局 長 議案第4号についてご説明いたします。  
今月の現況証明願いについては1件、17筆分の願出が出て  
おります。内容について説明します。  
本件は、黄金町の案件となっております。  
(議案書に基づき、内容を説明)  
なお、現地調査は、本年8月15日に森、吉村両委員と事務局  
1名の計3名で実施しております。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案  
どおり決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。  
次に議案第5号「農用地利用集積等促進計画の要請について」  
を議題とします。事務局より説明をお願いします。  
(事務局長退席)

農地係長 本件については、相続放棄により所有者不明となった農地に  
ついて、今年の2月から手続きを進めてまいりましたが、今月  
13日に農地中間管理機構に利用権を設定する知事裁定があっ  
たことから、農地バンク法に基づき耕作予定者に対して利用権  
を設定する農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機  
構に対して要請するものです。

本市は、まだ地域計画が策定されていないので、農用地利用  
集積等促進計画の認可は知事が行います。  
利用権の設定-1について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願いま  
す。

山本委員 契約の始期が9月30日となっているのは、何か理由がある

のでしょうか。

農地係長

知事が行う促進計画の認可は、毎月一回の決まったスケジュールで行われており、認可日も決められているためです。

議長

ほかに質問等はありませんか。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

(事務局長着席)

次に議案第６号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長

今月の旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による案件は３件で、所有権の移転が３件となっています。

所有権の移転－１について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件は別添調査書(資料No.４)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－１について、担当委員から説明願います。

小林委員

(所有権の移転－１の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

所有権の移転－１について、意見等のある方は挙手願います。

議長

全員賛成ですので、所有権の移転－１については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－２について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員退席)

事務局長

所有権の移転－２について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件は別添調査書(資料No.４)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－２について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(所有権の移転－２の調整内容について説明)



議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
所有権の移転－２について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－２に  
ついて原案のとおり決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－２については、原案のと  
おり決定しました。続いて所有権の移転－３について、事務局  
より説明をお願いします。

事 務 局 長 所有権の移転－３について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件は別添調査書(資料No.4)のとおり、各基準を満たして  
いると考えます。

議 長 所有権の移転－３について、担当委員から説明願います。  
石 尾 委 員 (所有権の移転－３の調整内容について説明)  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
所有権の移転－３について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－３に  
ついて原案のとおり決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－３については、原案のと  
おり決定しました。  
(山本委員着席)

議案が全て終わりましたので、次に協議事項へ入ります。  
協議事項1「農地パトロールについて」事務局から説明を  
願います。

事 務 局 長 農地パトロールの基本的な考え方及びスケジュールについて  
説明します。(資料No.5 内容省略)

議 長 このことについて質問等はありませんか。  
無ければ、各地区ごとに日程等調整し行うようお願いいた  
します。  
(小林委員、吉村委員退席)  
次に協議事項2「北海道指導農業士、農業士認定候補者推薦

に係る賛同について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長

本件は、芦別市長が北海道指導農業士、農業士認定候補者を推薦するにあたり、地元農業委員会の賛同をお願いしたいという内容であります。

(以下、説明内容省略)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採択します。

協議事項2について、原案とおりの賛同することとしてよろしいか。

(全委員賛成)

(小林委員、吉村委員着席)

議長

これですべての議事案件が終了しました。

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

事務局 長

① 次回総会日程について

9月27日(金)午後2時から、市議会第2・第3委員会議室で開催予定

② 令和6年度下期の農地売買に係る現地調査について

10月下旬実施予定

③ 総会終了後、水稻作況視察の実施について

議長

この件について、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議長

無ければ次、JAたきかわからお願いします。

石川委員

- ・8月17日 農業まつり手伝いのお礼
- ・ホクレン給油芦別スタンドの存続について
- ・R6年産米の概算金について
- ・R5年産米の追加払いについて

議長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第14回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_